

(様式2)

「ふくい介護人材育成宣言事業所」宣言書

【基本情報】

法人名	フリガナ シヤカイフクシユジノワカタクキョウサイブ	法人所在地
	社会福祉法人わかたけ共済部	〒915-0091 福井県越前市高木町12-7-1
事業所名（サービス種別） 和上苑・第2和上苑・第3和上苑（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護）、太子園・寿楽園（養護老人ホーム・特定施設入居者生活介護）、グレースフルわかたけ（ケアハウス・特定施設入居者生活介護）、和上苑ホームヘルプ（訪問介護）、デイサービスセンター和上苑・デイサービスセンター第2和上苑・デイサービスセンターわかたけ・デイサービスセンターいろり・総合支援センターわかたけ（通所介護）、うらら家わかたけ（認知症対応型通所介護）、地域包括サブセンター和上苑（在宅介護支援センター）、わきあいあいわかたけ・もんざえもん（小規模多機能型居宅介護）、ラポールわかたけ（認知症対応型共同生活介護）、エスポアールわかたけ（高齢者生活支援ハウス）、和上苑居宅介護支援事業所（居宅介護支援事業）、和上苑訪問入浴サービス（訪問入浴介護）、フォーユーエクスセルわかたけ（サービス付高齢者向け住宅・特定施設入居者生活介護）		
設立年月	昭和 27 年 5 月 28 日	従業員総数： 585 人（正職員： 273 人） 老人 460 人（ " 206 人） 障害者 38 人（ " 11 人） 児童 87 人（ " 56 人）

【宣言情報】

宣言内容				
(1) 福祉サービス事業者として、利用者・家族に満足いただける職員の育成に努めます。 (2) 共に学び、共に働き仕事を通して介護のプロを育成します。 (3) “人材こそが資源” スタッフひとりひとりの人財を育てる職場づくりを目指します。 (4) 職員が安心して生き活きと働くことができる魅力的な職場づくりに努めます。				
宣言達成のための取組				
(各取組項目で、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。)				
取組大項目	取組小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください)	将来の目標
人材育成に関する こと	新人職員の教育体制に関すること	△	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター制度の導入。 ・OJT 新人研修プログラム・評価シートを用いた指導。 ・法人内合同研修会の企画・開催。 ・off-JT 上部団体等主催の研修会への参加。 ・チューターの育成・支援。 	→ <ul style="list-style-type: none"> ・職位、職能別の段階的な研修計画の整備。 ・定期的なフォローアップ研修の充実。 ・相談支援体制の構築。
	職員の資質向上のための、研修や資格取得に関すること	△	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得者への評価（資格手当の支給）。 ・資格の更新等に係る研修費 	→ <ul style="list-style-type: none"> ・off-JT プログラムの充実。 ・資格受験者への支援（対策講座の開設、費用の一部助

	と		<ul style="list-style-type: none"> 用等の一部助成。 ・off-JT 以外の自主参加研修費用の一部助成。 ・研修等参加促進のための勤務調整。 		<ul style="list-style-type: none"> 成等)。 ・自己啓発プログラムへの支援。 ・教育支援のための職員貸付制度の検討。 ・事業所間の人的協力（小規模事業所への応援職員の派遣等）。
	キャリアパスに関すること	△	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすいキャリアパスを目指し改定の検討。 ・キャリアパス対応の職位階層別の研修の企画。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアラダー制度の導入。 ・ライフスタイルに合わせたキャリアパスの構築。 ・人事考課制度との整合性。
	その他（上記以外・自由記載）			→	
処遇・職場環境の改善に関すること	賃金の改善に関すること	○	<ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善一時金。 ・各種諸手当の拡充（資格手当・夜勤手当の割増、年末年始・日祝日出勤手当の創設）。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・人事考課（目に見える評価）に基づく賃金体系の構築。 ・非正規職員の処遇改善。
	業務負担の軽減に関すること	△	<ul style="list-style-type: none"> ・介護記録システム等の導入。 ・福祉機器の導入、指導。 ・介護サポーター（介護助手）の導入。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な職務内容の整備と業務フローの改善（時間外労働の削減）。 ・タブレット等の介護記録端末の導入（記録時間の短縮と情報の共有）。 ・介護ロボット等の福祉機器の導入。 ・人員の再配置の検討。
	ワークライフバランス（仕事と暮らしの両立）に関すること	○	<ul style="list-style-type: none"> ・産休、育児休暇、看護休暇、介護休暇制度の利用推奨。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な勤務形態と働きやすい職場環境の整備。 ・有給休暇の取得促進。 ・高年齢者の積極的雇用。
	その他（上記以外・自由記載）			→	
取組期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					

【評価】 ○・・・達成、△・・・一部達成、×・・・未達成

【法人情報】

法人理念

「わかたけ共済部」は、高齢者や児童、あらゆる障害をもつ人々ができる限り家庭や地域で自立した生活ができるよう住みよく明るい町づくりを目指し、常に時代のニーズに応えながら地域社会に密着した活動を展開していきます。

人材育成方針

社会福祉法人としての使命感を持ち、誇りと生きがいをもって楽しく働き、自ら専門性を高められる環境を創り、誰からも信頼される職員の育成を目指します。

- (1) 複合施設としての特性を生かし施設事業所間での異動により結婚、出産、育児、介護等を抱かえた職員が継続して勤務できる職場づくり・笑顔で挨拶を基本に人と人の関わりをとおして職員も成長できるような人材育成を目指します。
- (2) 全職員が共に学び、共に成長しチームで協働する楽しさを感じ「やる気」「学ぶ力」「成長したい気持ち」「心をくみ取る力」を育てます。
- (3) 職員一人ひとり ひととして、職業人として自分自身を磨き専門職として育ってい置くための環境を整備します。

人材育成体制

新人職員の育成体制	新人職員育成計画策定状況	新人職員研修体制		指導担当者の配置状況
	有り/無し	内部研修の開催 有り/無し	外部研修への派遣 有り/無し	有り (新人：指導者=1:1) /無し
全職員の育成体制	職員育成計画策定状況	職員研修体制		資格取得に対する支援
	有り/無し	内部研修の開催 有り/無し	外部研修への派遣 有り/無し	有り (出勤対応、費用助成) /無し

給与関連

基本給	(大学) 160,100 円、(短大・専門) 156,300 円、(高校) 152,600 円、 (中途) 前歴換算
昇給	年 1 回
手当 (職務手当)	23,000 円/月 (介護職)
手当 (夜勤手当)	9,000 円/回 (割増分を含む)
手当 (通勤手当)	～ 45,000 円/月
手当 (資格手当)	5,000 円/月 (介護福祉士；割増分を含む) 10,000 円/月 (介護支援専門員；割増分を含む)、等
手当 (その他)	扶養手当、住居手当、 年末年始勤務手当、日祝日勤務手当
賞与	年 2 回 (6、12 月/4.5 か月分)
処遇改善一時金	年 1 回 (前回実績 250,000 円)
退職金制度	あり (社会福祉施設職員等退職手当共済制度、福井県民間社会福祉施設職員退職共済会)
10 年後のモデル賃金	227,400 円～247,700 円

休日・休暇制度等		
公休	年間 107 日	
特別休暇制度	<input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し	年次有給休暇（初年度 10 日、最高 20 日付与）
	<input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し	リフレッシュ休暇（ 日）
	<input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し	慶弔休暇
	<input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し	育児・介護休暇
	<input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し	その他（看護休暇・産前産後休暇）
短時間勤務制度	<input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し	育児・介護短時間勤務制度
	<input checked="" type="checkbox"/> 有り / <input type="checkbox"/> 無し	その他（所定外労働の免除、時間外労働の制限、深夜業の制限）
その他福利厚生等		
制服貸与、健康診断、腰痛検査、予防接種、職員互助会、旅行積立、財形貯蓄、団体保険割引、協力企業による割引制度、福利厚生センター会員サービス、社会福祉施設従事者相互保険等		